

博士学位申請論文要旨

論文題名 唐代軍礼の研究—田狩礼を中心に—
提出者 YAN Yifan<イエン＝イーフアン>

一 論文の主題、当該研究分野における位置づけ

本論文の目的は、「軌範」の制定、「実施」の記録、そして「概念」の伝承という三つの視点から唐代（六一八—九〇七）の軍礼、特に田狩礼の成立・運用・解釈をめぐる歴史的実像の解明である。

前近代中国では、君主の権力を顕彰するために、儀礼という手段が発達し、社会生活のあらゆる側面が王朝儀礼の枠組みの下で統合され、君主権力の浸透を物語っている。

本論文の主題である軍礼は、吉礼・賓礼・嘉礼・凶礼とともに「五礼」に属するものであった。五礼の理念は儒教經典の『周禮』を源流とするが、国家制度としては大きく異なる系譜を持つ。西晋代（二六五一—三一七）に朝廷が編纂した『新禮』から、大型儀礼書を編纂する流れはが続け、唐宋時代に全盛期を迎えた。現存最古の大型儀礼書は、唐の玄宗の開元二十年（七三二）に完成した『大唐開元礼』である。

五礼制度における軍礼は、吉礼など他の儀礼に比べ、比較的その成立が遅い。そして、西晋から清代（一六四四—一九一）まで絶えず変容し続けた。その変遷の中でも、唐代の軍礼は際立って多様な様相を呈しており、この時代が軍礼を含む五礼制度の一つの画期であったことが窺える。

唐代の軍礼は、性格の異なる多様な儀礼を内包しており、その制定過程には伝統の継承と新たな創造の両側面が見られるため、唐代儀礼を考察する上で恰好の対象となる。中でも、田狩礼は歴代にわたり軍礼と見なされてきた上、数多くの関連史料が存在することから、軍礼の複雑な様相を解明する上で格好の事例と言える。

『大唐開元礼』には「皇帝田狩」の項目として田狩礼の軌範が記されている。しかしながら、この田狩礼に関する実践の記録は、練兵や娯楽としての狩獵（本論文ではそれぞれ「校獵」「畋遊」と呼称する）と明確に区別されないまま記されていることが多い。先行研究では、この田狩礼と校獵・畋遊との区別が明白になされてこなかったため、田狩礼の特質を論じるには、こうした記録の混同を慎重に判別する作業が不可欠となる。

そこで本論文は、記載の文面を鵜呑みにすることを回避するため、「軌範」の制定、「実施」の記録、そして「概念」の伝承という三つの視点を交差させ、より立体的に田狩礼を始めとする唐代軍礼の実像を明らかにすることを目的とする。

二 論文の構成

1 目次

序章

- 一 本論文の目的
- 二 本論文の視点
- 三 本論文の主要史料
- 四 本論文の構成

第一章 隋唐軍礼の現在—研究の状況と問題点—

はじめに

- 一 五礼制度の成立
- 二 唐代以前の軍礼
- 三 唐代軍礼
 - 1 戰前軍礼
 - 2 戰後軍礼
 - 3 平時軍礼

小結

第二章 唐代の軍礼と五礼制定—軌範と礼典の成立—

はじめに

- 一 研究の現状と課題
 - 1 五礼制度研究の現状
 - 2 軍礼研究の現状
 - 3 残された問題
- 二 唐代軍礼の制定
 - 1 隋唐の軍礼制定と史部の書
 - 2 実施前の軍礼制定—凱旋儀礼を題材に—
 - 3 範疇が拡大していく凱旋儀礼
- 三 唐代の五礼制定
 - 1 隋唐の五礼制定と史部の書
 - 2 儀礼が実施される前に増補・改訂される五礼の条文

小結

第三章 唐代皇帝田狩礼軌範の成立過程と特質—『易經』の「三駆」解釈史を手がかりに

—

はじめに

- 一 三駆研究史概観
 - 1 三駆解釈に関する諸説の整理
 - 2 『易經』における三駆の解釈
 - 3 唐代文献における三駆の解釈
- 二 三駆解釈の時代的変遷

- 1 経学における三駆解釈の変遷
- 2 経学以外の文献における商湯祝綱と一綱残留説
- 3 故事としての三駆
- 4 仏教の断屠としての三駆

三 唐代皇帝田狩礼の三駆

- 1 隋唐皇帝田狩礼の成立過程
- 2 隋唐皇帝田狩礼の比較
- 3 騎馬と乗車

小結

第四章 唐代の田狩礼と皇帝狩獵—『大唐開元礼』を手がかりに— はじめに

- 一 『大唐開元礼』に見る田狩礼
 - 1 『大唐開元礼』軍礼の構成
 - 2 『大唐開元礼』皇帝田狩にみられる儀礼要素
 - 3 獲物を用いる祭祀—薦新—
- 二 田狩礼と校獵の相違点
 - 1 唐代皇帝狩獵に関する記述とその性格
 - 2 校獵と認識される皇帝狩獵
 - 3 校獵における皇帝の立場
- 三 唐代における皇帝狩獵の変容
 - 1 皇帝狩獵における皇帝と諸蕃
 - 2 德宗期における皇帝の役割と変化
 - 3 德宗期以降の皇帝狩獵継続される「畋遊」

小結

第五章 唐代君臣の言論と詩文における田狩礼と畋遊 一典故と文脈に着目して— はじめに

- 一 田狩礼・畋遊に関する言語表現の伝統
 - 1 田狩礼・畋遊を指す語彙
 - 2 君主の狩獵をめぐる典故の伝統
- 二 唐代前半期における田狩礼と畋遊の論理
 - 1 狩獵の正当化と講武礼
 - 2 畠遊を戒める典故
- 三 唐代後半期における狩獵觀の継続と変化
 - 1 繼承される諫言の伝統
 - 2 田狩礼解釈の柔軟化と鷹犬

小結

終章

各章初出

- 付録一 歴代正史「礼儀志」および礼典による軍礼の変遷
- 付録二 隋唐代皇帝の狩猟活動一覧表
- 付録三 時間が特定できない唐代皇帝の狩猟活動の記録
- 付録四 『旧唐書』本紀、『冊府元龜』帝王部による唐代皇帝の狩猟行為の記録用語一覧表
- 付録五 唐代皇帝の獵場地図
- 文献一覧

2 各章の概要

第一章「隋唐軍礼の現在—研究の状況と問題点—」では、筆者は五礼制度の成立史、唐代以前の軍礼、そして隋唐軍礼という三つの分野の先行研究を整理した。まず、軍礼は五礼の一環として形成されたが、それは漢から唐にかけて制度として成熟した五礼であり、『周礼』に見られる理念としての五礼とは異なっている。唐代に五礼制度全体が整う中で、軍礼の体系もまた確立されていったのである。戦前軍礼の施行が稀であったのとは対照的に、戦後軍礼、特に凱旋儀礼は盛んに行われた。唐代後半期には、『大唐開元礼』の規定に留まらない、より盛大な儀礼へと膨張していった。平時軍礼の中で、とりわけ田狩礼の先行研究においては、儀礼としての「軌範」と、狩猟という「実施」とが十分に区別されて来なかつた。加えて、田狩礼には遊興としての性格が伴うため、その記録は一筋縄では解釈できない複雑さを有している。こうした状況を踏まえ、本論文では田狩礼の「軌範」「実施」「概念」という三側面に着目し、その実態の解明を目指す。

第二章「唐代の軍礼と五礼制定—軌範と礼典の成立—」では、唐代の軍礼が、不变の儒教經典（經部）のみならず、前代の故事や制度を記録した「史部の書」も重要な典拠としていたことを論証した。まず、『大唐開元礼』に見られる「禡」や「講武」といった儀礼が、『史記』や『隋書』など史部の書に由来することを示し、その制定者には經学と史学を兼備する人物、特に歴史編纂の経験者が多く登用されたことを明らかにした。

次に、こうした制度の背景にある思想として、經典が絶対視されたのに対し、史部の書に記された儀注や故事は「時代に応じて改変される可変的なもの」と認識されていた点を指摘した。史部の書は、儀礼改革の前例と合理性を提供するものであり、「儀礼は改変可能である」という思想が、軍礼の柔軟な変容を支えたのである。

最後に、この思想を制度的に支えたのが、儀礼を実施する前にその都度議論を行い、個別の「儀注」を制定し直すという、増補・改訂を前提とした唐代五礼の運用実態であった。

『大唐開元礼』自体も、固定された軌範ではなく、改訂の対象となりうる動的な書物として機能していたのである。

第三章以降では、「軌範」の制定、「実施」の記録、そして「概念」の伝承という三つの視座を交錯させつつ、田狩礼の諸相を多角的に考察する。

第三章「唐代皇帝田狩礼軌範の成立過程と特質—『易經』の「三驅」解釈史を手がかりに—」では、田狩礼の核心的概念である『易經』の「三驅」の解釈史を丹念に追うことで、唐代の田狩礼軌範が持つ複合的な特質を明らかにした。まず、「三驅」の解釈が、漢代

の経学における鄭玄説・馬融説から、南北朝期には南朝由来の「三面駆禽説」「三度駆禽説」が主流となった。さらに、「三駆」が象徴する理念も、儒教的な「仁徳」「節制」という二側面に加え、南北朝時代には仏教の「断屠」思想とも結びつき、動物を慈しむという新たな文脈が付与された。

これらの思想的変遷を踏まえ、隋代の「冬狩之礼」が三面の囲いを開け三度獣を驅る形式を採用し、唐の『大唐開元礼』はそれに加えて獲物の三用途を規定する「獲物三用説」をも統合した。唐代の田狩礼は諸説を体系的に融合した軌範であった。最後に、隋の煬帝が漢制を意識して擬古的な「乗車」形式をとったのに対し、唐代は当時の社会実態を反映した「騎馬」形式を採用した点に着目し、唐代田狩礼が南北・胡漢の文化を分別せず、統一・融合した儀礼であった。

第四章「唐代の田狩礼と皇帝狩獵—『大唐開元礼』を手がかりに—」では、前章まで明らかにした田狩礼の理想的「軌範」と、実際の皇帝狩獵という「実施」の記録とを比較検討し、両者の間に大きな乖離が存在したことを論証した。まず、『大唐開元礼』の軌範は、隋代の「冬狩之礼」にその原型をほぼ見出すことができるため、唐代において発展・完成したとする従来の見解は、必ずしも妥当とは言えない。その上で、唐代前半期に実施された大規模な皇帝狩獵の多くは、獣を意図的に逃がす仁徳の儀礼「田狩礼」ではなく、兵法に基づいて囲みを閉じ、獣を殲滅することを目的とした練兵行事「校獵」であった。この点は、『衛公兵法』や太宗・高宗期の実例からは明らかである。校獵において皇帝は、軍令の執行と赦免権を握る最高権力者として君臨し、軍隊を率いた狩獵自体が皇帝の特権とされていた。

さらに、第四章では皇帝狩獵の歴史的変容を追い、玄宗期には諸蕃との共同狩獵が外交的機能を担っていたが、突厥との関係緊迫化を背景に中止されたことを明らかにした。徳宗期には皇帝自らが初めて記録上の殺戮を制限した田狩礼を行う一方、校獵の現場指揮権を將軍に委任するという役割分担の変化が生じた。そして徳宗期以降、編年史料から大規模な儀礼の記録は激減するが、娯楽としての「畋遊」は継続していた。こうして第四章は、軌範と実施が単純な発展・衰退史観では捉えきれないことを結論づけた。

第五章「唐代君臣の言論と詩文における田狩礼と畋遊—典故と文脈に着目して—」では、皇帝狩獵をめぐる言論や詩文を分析対象とし、実態としての「実施」から、言説としての「概念」の次元へと考察を深めた。まず、君主の狩獵に関する言語表現が、「商湯祝綱」に代表される仁徳を顕彰する典故と、「五子之歌」に代表される過度な畋遊を諫める典故という、二つの伝統に大別されることを整理した。

続いて、この伝統を踏まえ、第五章では、唐代前半期の君臣の言説を分析した。皇帝側が狩獵を正当化する際には、「講武」、すなわち練兵としての機能を強調し、田狩礼と講武礼を意図的に混同する傾向が見られた。一方で臣下は、「五子之歌」や『老子』の典故を援用し、畋遊を堕落した娯楽として批判する論理を構築した。玄宗と魏知古との詩の応酬を例に、詩文に「三駆」の語が見えたとしても、それは儀礼の実態を記録するものではなく、共有された田狩礼の作法に則った言説上の攻防であったことを論じた。

唐代後半期には、この諫言の伝統が継承される一方、田狩礼の解釈が柔軟化し、本来

は失徳の象徴であった鷹犬すら「蒐狩に備える」という名目で肯定されるに至った。これは、狩猟の呼称が、その実態以上に、語り手の「態度」を表明する修辞的論理として確立された結果であることを結論づけた。

三 論文の独自性

まず、本論文は、「軌範」「実施」「概念」という三つの視点を通して、より立体的な史料批判を行い、田狩礼を始めとする軍礼の記載を再考した。

とりわけ、「三駆」のような鍵となる概念の解釈史を究明することで、唐の軍礼を構造的に究明した。この伝統的な概念の伝承と変遷を、本論文では「縦の文脈」と定義する。一方、同じ田狩礼を指す言語表現であっても、諫言の中で批判的な典故とともに並べられるなら、それは儀礼の実施を意味しないのが一般的である。こうした田狩礼の言及される情景や状況を、「横の文脈」と定義する。この縦と横の文脈を交差させてはじめて、当該行事の実像が浮き彫りになってくる。これは、軍礼の「軌範」から距離を置いて「実施」と「概念」を考察したことによって可能になった論証法である。

また、本論文では、典故や言い換えの存在を史料の「文学性」と定義し、従来の研究で引用されてきた史料の文学性を再認識した上で、新たな解釈を試みた。その結果、従来文学の領域で考えられてきた史料も、田狩礼の概念の歴史を明らかにするための重要な史料として援用可能であることを示した。

四 今後の課題

本論文で用いた軍礼、とくに田狩礼に関する研究方法の有効性を、より広範的に試すことが今後の課題となる。

まず、本論文が提示した三つの視点（「軌範」「実施」「概念」）を他の王朝儀礼にも適用し、その結果を検証したい。具体的には、他の王朝儀礼においても「軌範と実施の懸隔」が存在するか、また、本論文が定義した「文学性」のある史料が、他の儀礼の考察においても有用であるかという問題に取り組む必要がある。

さらに、田狩礼に言及した史料についても、本論文で扱ったものに限定せず、今後も拡張してゆく。とくに『文苑英華』に所載する文学作品は、田狩礼研究の史料として扱うためには、その創作された歴史的背景を明らかにする必要がある。従来文学研究の対象とされてきた記載を、本論文の方法論によって史学的に考察することも、今後の重要な課題の一つである。